



内閣府
Cabinet Office

消費者委員会

The Consumer Commission

第3回シンポジウム（大阪）

「消費者契約法の課題を考える」

消費者委員会では、平成23年8月に「消費者契約法の改正に向けた検討についての提言」を行い、本格的な調査審議を行いうる体制が整うまでの間、論点の整理や選択肢の検討等の事前準備を行うための調査作業チームを平成23年12月に設置し、毎月討議を重ねてきました。

本シンポジウムでは、調査作業チームにおける論点整理の報告を行うとともに、現行の消費者契約法の課題を考え、改正促進の契機にしたいと考えています。

多くの皆さまの御参加をお待ち申し上げます。

【日時】平成25年7月27日（土）13:00—16:00（12:30開場）

【会場】※決定次第HPでご連絡します。

【参加費】無料

【定員】150名程度

【申込み】FAXまたは消費者委員会ホームページから、お申込みください。

（7月22日（月）締切）

URL:<http://www.cao.go.jp/consumer/>

（原則として1人ずつ申込みください。同時に複数名の申込みをされる場合、氏名欄に全員のお名前を記入ください。参加証の発行はございませんので、当日お越しください。）

【プログラム】

○基調報告 テーマ：消費者委員会「消費者契約法に関する調査作業チーム」論点整理について

〔報告者〕河上 正二 消費者委員会委員長（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

山田 茂樹 消費者委員会事務局委嘱調査員（司法書士）

○パネルディスカッション テーマ：相談事例に基づく消費者契約法の課題について

〔パネリスト〕丸山 絵美子 名古屋大学大学院法学研究科教授

山本 健司 弁護士

他、経済界、消費者団体等有識者数名

第3回シンポジウム（大阪）参加申込書

内閣府消費者委員会事務局 稲生・戸上行

FAX. 03-3507-9989

氏名（ふりがな）	
所属名	
電話番号	

※いただいた情報は、本シンポジウム参加集約以外の目的には使用いたしません。